

地域にひろがる  
社会福祉法人の取り組み



大成会 理事長の野村哲也さん



被災地支援



「自閉症基礎研修」講師3名と理事長

社会福祉法人大成会

主な事業

- 障害児入所施設 ●就労継続支援B型事業所 ●生活介護施設
- 居宅介護ステーション ●共同生活事業所 ●受託相談支援事業
- 障害児通所支援事業所 ●指定相談支援事業

法人本部 / 成田市大清水206-1 社会福祉法人 大成会  
お問い合わせ TEL.0476-36-7006  
HP <http://www.taiseikai-narita.com/index.html>

●成田市を拠点に知的障がい者を支援

大成会は昭和27年、成田市内に知的障がいを持つ子どもたちを受け入れる、入所型施設の不二学園を設立。昭和31年には社会福祉法人に認可され、以後、不二学園の運営をメイン事業としてきました。しかし平成に入った頃から、福祉関連の法改正が相次ぎ、それに準じた形で幅広い年齢層の知的障がい者を支援するために、就労継続支援B型事業所、生活介護施設、共同生活事業所などを開設。現在は15の施設や事業所を運営しています。

大成会が知的障がい者と接する上で、最も大切にしているのは、「それぞれの個性を尊重すること。その人に可能な限り寄り添い、何を望んでいるのかを考えながら、支援を行っています」と、大成会の野村哲也理事長。

●自閉症への理解を深めるために

大成会は地域及び社会貢献にも注力し、その一つに挙げられるのが、今回取材した「自閉症基礎研修」です。当研修は平成19年から年2〜3回開催しています。

知的障がい児・者支援に関する事業を展開している大成会は、これまでの利用者の



あじさい祭り

みなさんとのあゆみの中で、多くの経験と豊富な知識を蓄積しており、その中で自閉症に関する膨大なデータを整理し、関心のある地域住民や、教育・福祉関係者に伝え、自閉症への理解を深め、地域共生社会の実現を目指しています。

第34回目となる今回の参加者は16名(台風15号の影響で、通常の約半数とのこと)で、全員が教育や福祉関連の仕事に就いているとのこと。

研修内容は、午前中が「自閉症スペクトラム障害(ASD)とは?」「行動問題(CHALLENGING BEHAVIORS)について」「構造化について」の基礎講座。講師を務めるのは、日々知的障がい者と接している大成会の職員。その経験に基づいた説得力がある話で、参加者は真剣な面持ちで聞き入っていました。

午後からは事例を検討するグループワーク。参加者それぞれが持ち寄った、自閉症に関する問題や疑問を、グループで話し合っ1つに絞り、熱い議論を交わしました。

●職員のボランティア活動を支援

平成23年、大成会の職員が他の福祉関係団体と共に、東日本大震災で被災した宮

城県石巻市で、ボランティア活動に参加。それを機に、職員間でボランティア活動への関心が高まり、その熱意に野村理事長が英断。「ボランティア休暇規定」を定め、有給休暇とは別にボランティアのための休暇が取得可能に。以後、職員は東日本大震災で被災した宮城県、福島県、そして千葉県の旭市など、日本各地で精力的にボランティア活動を行っています。

2019年9月に発生した、台風15号の被災地のひとつである鋸南町にも、2人の職員が赴き、瓦礫の片付けなどを行ったそうです。

●社会福祉法人として

「社会福祉法人は、本来の事業はもちろん、それ以外でも地域や社会への貢献に繋がるなら、多少採算が合わずとも、できることはやるべきです」と、野村理事長。

その言葉どおり、住まいの確保が難しい知的障がい者のための、共同生活事業所や居宅介護ステーションの運営。知的障がい者や、その家族からの相談を受ける受託相談事業。受託相談の際、「家に帰せない」と判断した人の保護や、緊急時にも利用できる、一時避難場所の開設。そして、前述した「自閉症基礎研修」やボランティア活動等々。

地域や社会のため、精力的に動く大成会の姿勢に、社会福祉法人の在り方を教えられる気がします。



緊急避難施設内

「令和元2年度千葉県予算」に関する提案・要望書を提出

本会は「令和2年度千葉県の予算に関する提案・要望」をとりまとめ、9月3日(火)に千葉県知事あてに提出しました。提案・要望書の内容は市町村社会福祉協議会からの意見を踏まえ、緊急かつ重点施策等を取りまとめたものとなっており、当日は、本会石渡哲彦会長より千葉県健康福祉部横山正博部長へ提案・要望書の内容を説明しました。

本会は地域の地域福祉を推進する非営利の団体として、幅広い

関係者との連携のもと、様々な事業を展開していますが、地域福祉の課題や問題の解決には、住民や行政、関係団体が連携し、地域とのつながりを深めることが必要であることは言うまでもなく、そのためには、千葉県が広域行政としてこれらの動きを強力に後押しし、主導的に取り組んでもらうことが何よりも重要であるとして、県に要望しました。

提案・要望書の内容は次の9項目となります。

- I 重点要望事項
  - 1 福祉・介護・保育人材の確保、定着及び育成への取組強化について
  - 2 生活福祉資金貸付事業における実施体制の強化について
  - 3 千葉県立社会福祉センターの整備について
- II その他の要望事項
  - 4 地域共生社会の実現に向けた取組強化について
  - 5 生活困窮者自立支援制度等のセーフティネット施策の推進について
  - 6 総合的な権利擁護体制の確立について
  - 7 修学資金等貸付事業の原資の確保について(介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業)
  - 8 災害時の福祉支援体制の構築について
  - 9 千葉県社会福祉協議会事務局体制の充実・強化について



石渡会長(右)より横山健康福祉部長(左)へ要望書を提出

台風15号・19号被害に対する市町社会福祉協議会・本会の取り組み

このたびの台風15号及び19号により被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

各地で発生した災害に対して、県内市町社会福祉協議会では災害ボランティアセンター(災害VC)を設置する等、被災者への支援活動を行っています(10月10日現在)。

また、本会では千葉県災害ボランティアセンター連絡会の事務局として「千葉県災害ボランティアセンター」を設置し、各市町災害VCの運営支援等を行っています。

○災害ボランティアセンター等を設置した市町社協

千葉市、館山市、木更津市、成田市、東金市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、多古町、芝山町、九十九里町、横芝光町、鋸南町(23市町社協)

※上記以外の市町村社協においても独自に支援活動を実施している場合もあります。

○千葉県社協の主な取り組み

- ・被災市町に対して先遣隊を派遣
  - ・市町災害VCの設置・運営支援のために本会職員を派遣(延べ159人)
  - ・市町災害VCの運営支援のため県内市町村社協職員を派遣(延べ489人)
  - ・関東甲信越静岡ブロック(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)へ職員派遣を要請し市町災害VCへ派遣(延べ555人)
  - ※千葉県災害ボランティアセンターとして市町災害VCへ会員を派遣(延べ505人)
- (延べ人数は10月10日時点のもの)

本会では市町村社協や関係機関等と連携しながら、引き続き支援活動を実施して参ります。



鋸南町災害VCにおける活動の様子

社会福祉施設 経営相談専門家相談カレンダー(2019年~2020年)

月	会計等(税理士・公認会計士)	労務等(社会保険労務士)	法律(弁護士)
11月	5日(火)・18日(月)	7日(木)・20日(水)	13日(水)・27日(水)
12月	2日(月)・16日(月)	4日(水)・18日(水)	11日(水)・25日(水)
1月	6日(月)・20日(月)	15日(水)・29日(水)	8日(水)・22日(水)
2月	3日(月)・17日(月)	5日(水)・19日(水)	12日(水)・26日(水)

○要予約。一般相談・予約は☎043-245-4450 社会福祉施設経営相談室まで  
○詳細はお問い合わせください。 **秘密厳守・相談無料**

ご相談ください  
福祉サービスに関する  
苦情解決相談

千葉県運営適正化委員会 電話043-246-0294  
メール support@chibakenshakyo.com FAX 043-246-0298  
【受付時間】平日9時~12時、13時~17時(土日祝日・年末年始を除きます)  
※来所面談は予約制です。事前にご連絡ください。メール、FAXも可。